

第3回 定年延長交渉（教育庁）



7月27日、宮教組と高教組は、第3回定年延長交渉を行いました。これは、7月19日の第2回に続く「教育庁の課題」についての交渉です。

冒頭に教職員課長は、60歳を超えた職員の賃金を7割に削減するのは、「国の考え方と同様、宮城県もその水準が適切だと考えているためである」と前回と同様の回答を繰り返しました。

組合は、7割に削減することは承服できないとし、業務の削減と定年前再任用短時間勤務について質しました。

校務分掌での配慮、業務の大胆な削減を確認

教職員課長は、60歳を超えた職員の業務削減に係って「それぞれの学校の実状に応じて、個々の職員の状況も踏まえながら校務分掌を決定することを、県立学校は校長に、小中学校については市町村教育委員会を通じて各校長に必要な働きかけをしていく」と回答。

渡辺委員長は、「高齢者を軽減すると、若者にしわ寄せがいく。学校全体の仕事を7割にバツサリと削る必要がある。バツサリと削った上で校務分掌の振り方に行くべき」と返し「この間、指導主事訪問はA訪問からB訪問に変わり、だいぶ負担が減った。同じようにバツサリと、教育計画に無数にある「〇〇教育」を7割に削ったらどうか」と具体案を提起しました。

これに対して課長は「業務を削減していくことが大事。学校として、教育委員会として、国として様々な次元がある。はじめは良くても、なんとなく続いてきているものもあり、見直すべき。ICTと視聴覚などを同じにするなど、やめるものはやめて必要なものだけをやり、メリハリをつけることが大切。工夫できると思う。学校現場でも立ち止まってしっかり考えるべきである」と答えました。

今後も組合は、県教委に学校現場における業務削減に本気でとりくませ、具体的な改善策を示させるために労使協議を続けていきます。

「定年前再任用短時間勤務」は全員採用に向けて工夫し努力する

課長は、「定年前短時間勤務については、11月に意向調査をして今後検討する」と前回の回答を繰り返しましたが、「現在、再任用での短時間勤務に関する資料については整理中である。後日、組合に提供するが、これは大きな課題であると認識しており、できる限り採用できるように工夫し努力していく」と、全員採用に対する考えを示しました。

渡辺委員長は「養護教諭などの一人職種は定数外にするか定数を増やすべきである。このままでは難しいのだから改善すべきである」と、全員採用をするための具体的な対策を求めました。

これで教育庁との交渉を終了し、三者共闘での人事課長交渉に戻ることとなります。当局とは、教育庁特有の課題に対する協議を今後も続けることを確認し、第3回定年延長交渉を終了しました。

「定年延長交渉」参加申込

FAX: 022-274-2130

「第4回定年延長交渉」8月9日（水）15:00～（県庁2階・講堂）に参加します。

（ ）小・中 分会 氏名（ ）